

①

(昭和33年9月10日第3種郵便物認可)

1部 9円

[毎月2回・1日・15日発行]

広報

⑤ **ごよがわら**

発行所
五所川原市役所
484号
昭和55年12月1日
印刷 株式会社佐々木印刷工業

市の人口	男	25,596人	世帯数	14,463
52,923人	女	27,327人	(昭和55年11月1日現在) 住民基本台帳から	



『オールド・パワーの一日』
はつらつ、老人スポーツ大会

市老人クラブ連合会(葛西専造会長)のスポーツ大会は11月11日、市民体育館に51老人クラブから約2,000人が参加して行われ、11種目に熱戦を繰り広げました。

手にした同じ色の相手を探してゴールに駆け込む婿探し・嫁探し競技やボール送り、玉入れ競技等に珍プレーが続出、応援席から盛んに声援がとんでいました。

胸にゼッケンをつけた選手たちは、一種目、一種目にあらん限りの力を発揮、オールド・パワーの妙技?を披露しました。

(写真=11月11日、市民体育館で)

五所川原市の財政状況

— 55年度上半期から —

地方自治法第243条の3第1項および五所川原市財政状況の公表に関する条例第2条の規定により、昭和55年9月30日現在における財政状況を公表します。

昭和55年11月29日

五所川原市長 寺田 秋夫

55年度一般会計歳入歳出予算執行状況

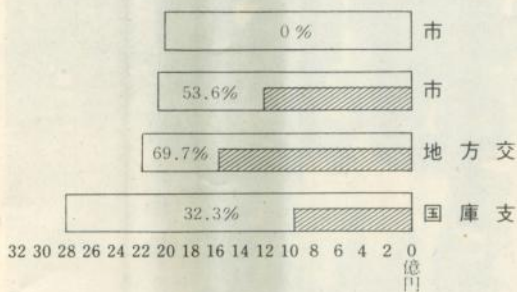
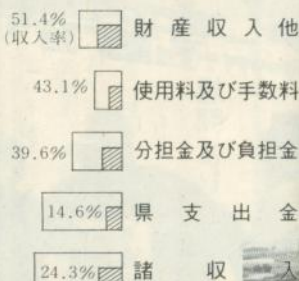
予算額 114億3,105万円

(昭和55年9月30日現在)

歳入
収入済額

42億6,712万円

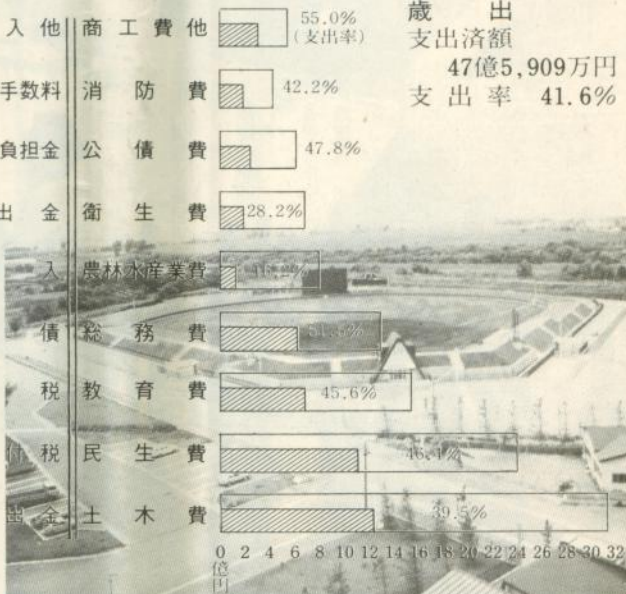
収入率 37.3%



歳出
支出済額

47億5,909万円

支出率 41.6%



年末です!

市(県)民税の四期、国民健康保険税の四期は、十二月二十八日が納期限となっております。

年末は、とかく心忙しく、納期が遅れたり、納税を忘れがちです。

未納の方は、早めに市税を納め、明るい正月を迎えましょう。

(市収納課)

市税完納にご協力を

新年 名刺交換会

- とき 昭和56年1月1日午前11時から
- ところ 市民文化会館
- 会費 1,200円。(申し込みと同時に納入して下さい)
- 申込み締切り 12月20日(土)まで。
- 申込み先 市総務課、五所川原商工会議所

市内局番が2ケタに

十二月十日(水)午後二時から五所川原電報電話局、木造電報電話局管内十局の電話の市内局番が二ケタになります。

この市内局番の二ケタ化に伴い五所川原局、木造局管内の局相互間の通話は市外局番を回わ

また、この市内局番の二ケタ化と同時に、梅沢局、

十日(水)午後二時から

長橋局は五所川原局に局名が変更になります。なお、この切替工事をスムーズに行うため、十二月十日(水)午後二時前後五分間は電話の利用をできるだけ控え話の利用をできるだけ控えるようお願いいたします。

—新しい局番—

局名	新市外局番	新市内局番
五所川原(中川)	0173	34・35
(飯詰)	0173	36
梅沢	0173	37
長橋	0173	五所川原28
	0173	五所川原29
		(梅沢、長橋局は12月10日から五所川原に局名が変更)
鶴田	0173	22
柏田	0173	25
森田	0173	26
木造	0173	42
(館岡)	0173	45

(五所川原電報電話局)

特別会計執行状況

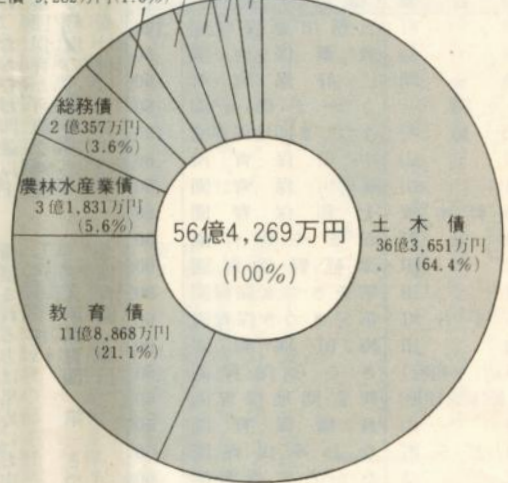
(昭和55年9月30日現在)

国民健康保険事業勘定	予算額	収入率	支出率
	22億4,074万円	40.0%	35.2%
長者森平和公園造成事業	予算額	収入率	支出率
	1,025万円	53.9%	82.9%
市立高等看護学院	予算額	収入率	支出率
	3,890万円	2.5%	39.0%

一般会計現債高

(昭和55年9月30日現在)

衛生債 6,534万円(1.2%)
 災害復旧債 7,778万円(1.4%)
 民生債 9,282万円(1.6%)
 労働債 3,007万円(0.6%)
 消防債 2,961万円(0.5%)



市政広報テレビを

「五所川原市だより」

- 放送局名 青森放送(RAB)
- 放送日時 毎月第二・第四次曜日 午後四時五十分から五時まで
- 「広報ごしよがわら」
- 放送局名 青森テレビ(ATV)
- 放送日時 毎月第二・第四土曜日 午前七時三十分から七時四十分まで

ご視聴下さい

墓地の購入者を募集

長者森平和公園

市都市計画課では、「長者森平和公園墓地」の購入者を募集しています。

- 募集区画 150区画
- 墓地面積 1区画5㎡
- 永代使用料 110,000円
- 管理料 3,000円(年間)

常時受け付けしています。

申し込みと同時に、永代使用料と管理料を納付していただきます。

□お問い合わせ

詳しくは、市都市計画課(☎52111番・内線233番)へお問い合わせ下さい。

来年度の保育所(園)児

二十七日まで受け付け

市では、明年四月一日から保育所(園)に入所する児童の申請を次のとおり受け付けします。

▽受付期間
十一月七日、十二月二十七日まで。



▽受付場所
市福祉事務所(入所申請用紙は、当所及び各保育所(園)にあります)

▽対象児童
生後四ヵ月以上、就学前までの乳幼児で、家庭保育ができない次の①～⑥までの事情にある家庭。

①母親が家庭外で仕事をしていて、同居の親族その他の方も保育ができない。

②母親が家庭内で家事以外の仕事をしていて、使用人がいない家庭。

③母が死亡、行方不明等の理由により母がいない家

庭で、他の方が保育に当たれない。

④母親が出産、病氣、心身障害等で、保育ができない。

⑤病人、障害者があり、母親が看護に当たるため、保育ができない。

⑥家庭の災害(火災、風水害等)のため、復旧の間保育ができない。

▽添付書類

(イ)五十五年分源泉徴収票
所得税納付書、五十五年分納税通知書(市民税・固定資産税)

(ロ)母親が勤務している場合は勤務証明書。

(ハ)母親が出産、病氣の場合は母子手帳または診断書。

軽い心身障害児も受け付け

対象児は福祉事務所へ

なお、おおむね四歳以上で、集団保育が可能な通園できる軽度の心身障害児の保育も受け付けますので

希望される方は早めにお申し込み下さい。

▽入所保育園 第一さつき保育園(難田)

詳細については、市福祉事務所へお問い合わせ下さい。

▽入所の決定は
家庭構成の状況、特に保護者である母親の労働形態、家庭環境及びその他の状況を面接、実態調査し、決定します。

入所基準に該当する児童が保育所の定員をこえる場合は、その保育を要する程度の高いものから定員の範囲内において順次入所の可否を決定します。

保育所(園)と受付定員

所在地	保育所(園)名	定員
柳町	五所川原保育園	120
飯詰	若葉保育園	60
鶴ヶ島	好かえつ保育園	60
松川	三さまつしま保育園	60
川藻	中川川保保育園	60
野木	沢七かま保保育園	60
鎌米	田軽さつき保保育園	90
下井	第一梅さつき保保育園	60
梅田	梅さつき保保育園	90
蓮沼(平和町)	宮新長保保育園	60
若葉(新宮団地)	山橋保保育園	60
神みどり	山橋保保育園	60
飯詰	山橋保保育園	60

青森県最低賃金が改定

実施年月日 昭和55年10月20日

最低賃金額 1日 2,542円

賃金の大部分が時間によって定められている方については 1時間 318円

ただし、次に掲げる賃金は、最低賃金額の算定には含まれておりません。

- (1)精皆勤手当(2)通勤手当(3)家族手当(4)臨時に支払われる賃金(5)1ヵ月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与、期末手当など)(6)時間外労働・休日労働に対して支払われる賃金及び深夜労働に対する割増部分の賃金

(青森労働基準局)

交通事故

移動・巡回相談所

十二月は、次の日程で開設されます。ご利用下さい。

□とき 十二月十日(水)二十四日(水)

午前十時から午後二時三十分まで

□ところ 市民文化会館別館(旧中央公民館)

県交通事故相談所

市・市民相談室

市の文化振興に貢献

7団体、個人12人に文化奨励賞

市の五十五年度「文化奨励賞」の表彰式が十一月十五日、市中央公民館で行われ、全日本合唱コンクール県大会金賞の五所川原合唱団をはじめ七団体十二人の個人が表彰されました。また今年度は、日本教育版画コンクールで日本教育版画協会賞を受賞した五小六学年、全国版画カレンダーコンクールで特賞を受けた同小四学年の二団体にそれぞれ特別賞が贈られました。

表彰式では、高橋市教育委員長が団体の代表、個人一人一人に賞状と記念メダルやタテを手渡し、「皆さんの業績は、市の文化振興に大きく貢献された。今後ともいっそうの精進に期待したい」とあいさつしました。次いで、寺田市長、小野市議会議長ら来賓がお祝いの言葉を述べ、受賞者を代表して五小五年生の松木椎佳子さんが、「これか

らも大いにがんばります」とお礼の言葉を述べました。受賞された団体、個人は次のとおりです。

◇団体▽五所高放送委員会(NHK杯全国高校放送コンテスト研究発表部門優秀賞)▽五所高演劇部(県高校演劇合同発表会最優秀賞)▽五所高吹奏楽部(県吹奏楽コンクール高校Cクラスの部金賞)▽五所川原合唱団(全日本合唱コンク

昭和55年度 市文化奨励賞表彰式



▲賞状と記念品の伝達式

- ◇個人▽短歌の部▽野呂富枝(津軽アスナロ短歌会)
- ▽俳句の部▽松川秀満(五所川原俳句会)▽作文の部▽石川清一、沢田真奈美(五所三中)秋田敦子(七ツ館小)▽囲碁の部▽藤和豊(日本棋院五所川原支部)木村慎(五所高)
- ▽ピアノの部▽戸真木(五所高)▽一戸秋香(五所一中)▽書道の部▽藤田正幸、桜庭五郎(五所川原書道会)▽版画の部▽松木雅佳子(五所川原小)
- ◇特別賞▽五所川原小六学年、五所川原小四学年(以上版画部門)
- ◇五回受賞者▽五所高音楽部

第十四回定期演奏会

□と き 十二月六日(土)午後六時三十分から

□と ころ 市民文化会館ホール

□賛助出演 五所川原ママコーラス

□入場整理券 二百円

売上代金は、全額市の福祉事業に寄付します。

五所川原合唱団

心のふれあいは

昭和56年用の年賀はがき、20円と21円(寄付金つき)が発売中です。

お早めにご準備下さい。

(五所川原郵便局)

年賀状で

ご協力下さい

障害にならないように

除雪車は、重機械であり前方でも十メートル以内に入ると

除雪中30メートル以内は危険

路上駐車はしないで

除雪作業は、交通の少ない時間帯に行うため、夜間や早朝の作業が多く、雪、地吹雪中の作業のため視界が悪く非常に危険です。

風向、道路、雪提条件で右側を走行しながら除雪する場合もありますので、車は除行して下さい。除雪機械は作業中必ず「黄色回転灯」を点灯しております。

除雪作業で、物がこわれたり、ケガ人がでたら直ちに関係機関へ連絡願います。とくに、物がこわれた場合、早急に報告されないと原因究明が困難になり保障の対象外になります。

「右側走行」の除雪も

死亡になります。雪のなかに入っている砕石、木材、ガラスなどが飛散することもありますので、三十メートル以内に近寄らないで下さい。

途中で就職したり、会

退職年金などで二十年以上の加入期間を必要とし

通算されます

国民年金や厚生年金

わが国の年金制度は、国民年金のほか厚生年金や船員保険、共済組合など全部で八つの年金制度があり、国民は必ず、どれかの年金制度に加入し、誰でも老齢年金を受け取る事が出来るようになっております。

の通算は、二十五年以上ですので、誤解のないようお願いいたします。

（ただし、国民年金と

社をやめたり、幾つかの年金に加入した人は、国民年金、厚生年金などの期間だけでは年金を受けられない事もあります。それで、国民年金や厚生年金などに加入した期間は、数珠つなぎにして一定期間があれば、加入した制度から、それぞれ老齢年金を支給しようというのが通算老齢年金の制度です。

十二月四日〜十日 「第三二回人権週間」

十二月十日は、「人権デー」です。

「人権の共存……互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくらう……」を強調テーマとした、「第三二回人権週間」が十二月四日から十二月十日まで行われます。

こんなときは

人権擁護委員へ
人権が侵されたり、侵されるおそれがあるとき、人権に関する心配ごとは、お近くの人権擁護委員か青森地方方法務局五所川原支局へご相談下さい。

○相談事項
○人権が侵されている場合

○結婚、離婚、相続など家事問題
○借地、借家、土地、金銭貸借、交通事故問題
○隣り近所のもめごと、その他

お気軽にご利用下さい。
○とき 十二月八日(月) 午前九時から午後三時まで
○ところ 市内岩木町一、二「市老人福祉センター」

人権相談所を開設

家が当たっております。
毎週水曜日は、社会福祉協議会相談員 二人
毎週金曜日は、五所川原人権擁護委員 一人
毎月第二、四水曜日は、県交通事故相談所員 一人
場所 市民文化会館別館 (旧中央公民館)
行政相談員(坂本甚作氏 成田栄一氏)は随時相談に応じています。
※無料、秘密を守ります。

防止

地域ぐるみで



除雪に

作業の

路上故障の時は目印を

雪のなかに車を乗り捨てますと地吹雪、降雪などで埋もり、除雪車が発見できず衝突する危険があります。目印には、赤旗をできるだけ高く立てて下さい。

路上に雪を捨てない

除雪は、全部機械力でおこないますので、路側に雪がたまりません。

この雪は、一定量になると運搬、排雪しますので通路などに入った雪は路側に積んでおいて下さい。

道路は広く

私有物件（材木、鋼材）が路上にはみ出しておりますと除雪車が衝突、巻き込

みのため重大な事故発生の原因になります。

例えば、歩道に車を乗り入れるため歩車道の境界にのっている木材、鋼材は積雪状態になると使用されないうわけですから冬期間は取り外して下さい。路上でのスキー、スケート、「かまくら」遊びはやらないで下さい。

除雪にご協力を

屋根から落とした雪はできるだけ空地などに捨てるようにして下さい。

みんなで考えよう 冬の省エネルギー



国民年金の保険料

納めましたか

国民年金の保険料をまだ納めていない人はありませんか。

昭和五十五年度の三期分（十・十一・十二月分）の保険料を納める期限は十二月二十八日までにとなっております。

国民年金に加入していても、保険料を納めていませんと、万一、けがをしたり、ご主人が亡くなられた時などに、障害年金、母子年金などが受け

られませんし、老齢年金も受けられない事があります。

また、うっかり、納め忘れのまま二年を過ぎてしまいますと、時効によって、保険料を納める事が出来なくなり、年金を受けられなくなったりする事がありますから、このような事が無いように保険料は必ず期限までに納めて下さい。

年賀状は20日までに

年賀状は、12月15日から引き受けを開始しますが、元旦に届けるためには、遅くとも12月20日（土）までにお出し下さい。

区分けをして

お出しの際は、「市内あて」、「その他あて」に分けて表示し、束ねてお出し下さい。

「年賀」の表示を

私製はがき、お年玉つき以外の年賀状は、普通の郵便物と間違えないよう表面に「年賀」と朱書きして下さい。

郵便番号、あて名は、はっきり

区分け作業を正確に、早く進めるために郵便番号とあて名は正確にはっきりと書いて下さい。郵便番号簿は、郵便局の窓口で差し上げます。

年末の小包は早めに

年末は郵便物が混み合いますので、お歳暮等年末の小包は12月15日までにお出し下さい。

（五所川原郵便局）

大切な親の愛

非行

「歳末助けあい運動」始まる

歳末たすけあいの募金運動が、今年も十二月一日から三十一日までの一カ月間、全国一斉に行われます。皆さんの温かい協力をお願いいたします。

皆さんから協力いただいた義援金(品)は、寝たきりのお年寄りや体の不自由な方などの恵まれない家庭施設等に配分されます。皆さんで明るい正月を迎えるために、皆さんの善意をお待ちしています。

市社会福祉協議会(☎4三九四番)

後期「あなたの教室」

受講者を募集

市中央公民館では、初心者を対象とした五十五年度の後期「あなたの教室」の受講者を募集しています。ふるってお申し込み下さい。

受講者を募集しています。

ふるってお申し込み下さい。

受講希望者は、十二月五日まで、市内鎌谷町一七〇七、市中央公民館へ郵便でお申し込み下さい。

お申し込みの際は、希望する教室名、住所、氏名、電話番号を明記し、押印して下さい。

教室の種類

生花、作法、裁断、料理、茶道、民謡、着付、軽スポーツ等

お問い合わせ先

市中央公民館(☎56〇五六八番)

五六八番

乳幼児の健康診査

乳幼児の健康診査と健康相談を次の日程で行います。該当する赤ちゃんには、受診させるようにして下さい。

- 受付時間 午後0時30分から1時まで
 - 持参するもの 母子健康手帳、パスポート
- 現在、病氣治療中か他の医療機関で健康診査を受けている乳幼児はご遠慮下さい。

1歳6ヵ月児に限り歯科衛生指導も行います。

月 齢	対 象	と き	と ころ
3ヵ月児	昭和55年8月生まれ乳児	12月10日	市民文化会館(別館)(旧中央公民館)
6ヵ月児	昭和55年5月生まれ乳児	12月16日	
1歳6ヵ月児	昭和54年6月生まれ乳児	12月23日	

慰問ありがとう

▽十月二十三日「恵の箱」から現金九千七百六十円寄付。十月二十五日、五一中演劇部が演劇で慰問、同校青少年赤十字部がクッション、タオル、石けんを寄贈。十一月二十日、五所川原甚句保存会(鶴谷初太郎会長)が甚句踊りで慰問。

鶴谷さん姿見寄贈

市内本町の鶴谷公美子さんはこのほど、市中央公民館に姿見一台(五万円相当)を寄贈しました。

母親学級を開設

丈夫な赤ちゃんを生み育てるため、また、安心してお産の準備ができるよう五所川原保健所では次の日程で「母親学級」を開きます。

- とき 五十六年一月十四日(水) テーマ「出産」
- とき 五十六年一月二十八日(水) テーマ「赤ちゃんの保育」
- 受付時間及び場所 五所川原保健所
- 受付時間 午後零時四十五分から五所川原保健所
- 母子健康手帳をご持参下さい。

街頭献血のご案内

移動採血車「青い鳥号」が次の日程で街頭献血を行います。ご協力下さい。

- とき 十二月十二日(水) テーマ「妊娠のよろこび」
- とき 十二月二十四日(水) テーマ「妊娠中の生活」
- とき 十二月十八日(木) 午前十時三十分から正午まで

末広町・五所川原保健所前
午後一時三十分から三時まで、栄町・県合同庁舎前

募集関係団体 日赤支部、東奥日報社、陸奥新報社、青森放送(RAB)、青森テレビ(ATV)、デーリー東北新聞社、県社会福祉協議会

□受付期限 十二月二十日(土)

所得税の還付申告

税金の還付を受けるための確定申告は、一月から受け付けます。還付の申告を早目に行うと、それだけ早い還付が受けられます。

還付は、次のような方が受けられます。

- 一、出稼者などで昭和五十五年の中途で出稼ぎに行き、途中で戻ってきた方。
- 二、サラリーマンで昭和五十五年の中途で退職した方。

青色申告の決算説明会

五所川原税務署では、

五十五年の青色申告者の決算及び年末調整の説明会を左記の日程で行います。対象になる方は出席して下さい。

- とき 十二月四日(木) 午後一時三十分から三時三十分まで
- ところ 産経会館
- 対象者 三百五十人
- とき 十二月五日(金) 午後一時三十分から三時三十分まで
- ところ 産経会館
- 対象者 三百五十人

広報紙の早期配布にご協力下さい